

公共調達の適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品・役務等）
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について（平成24年6月1日 行政改革実行本部決定）に基づく情報の公開

物品役務等の名称 及び数量	契約担当官等の氏名 並びにその所属する 部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号 又は名称及び住所	法人番号	随意契約による こととした 会計法令の根拠 条文及び理由 (企画競争 又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職 の役員 の数	公益法人の場合			備考
										公益法人 の区分	国所管、 都道府県 所管の区分	応札・ 応募者数	
上下水道料 上61,312m ³ 下55,743m ³	分任契約担当官 陸上自衛隊秋田駐屯地 第383会計隊長 松浦 泰敬 秋田県秋田市寺内字将軍 野1	平成31年4月1日	秋田市上下水道事業管理 者 秋田県秋田市川尻みよし 14-8		水を供給することが 出来る事業者が1 者であるため(会 計法29条の3第4 項)		43,980,000						単価契約
仮設プレハブ賃貸借 一式	分任契約担当官 陸上自衛隊秋田駐屯地 第383会計隊長 松浦 泰敬 秋田県秋田市寺内字将軍 野1	平成31年4月1日	株式会社ナガワ秋田営業 所 秋田県秋田市四ツ小屋字 与左エ門川原349-1	7430001056297	既存の設備を使用 して必要な役務を 提供できる事業者 は、契約相手方 である当該事業者の みであるため(会 計法29条の3第4	847,152	847,152	100.0%					

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。

(注) 必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。